

## 平成15年度長期研修概要

# 通常の学級における軽度発達障害児の支援のあり方について ～ともに学び合い育ち合う教育をめざして～

教育相談課 長期研修生 竹本 礼子

## 特殊教育から特別支援教育へ

平成15年3月文部科学省から出された「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）により、これまで特殊教育から、LD、ADHD、高機能自閉症を対象に含める特別支援教育への転換が示された。

今後の特別支援教育の在り方の基本的な考え方は以下のとおりである。

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

さらにこの報告書の中で、特別支援の対象となる児童生徒が、**通常の学級に6.3%在籍するであろう**と報告された。

## 通常の学級の担任の気づきが大事

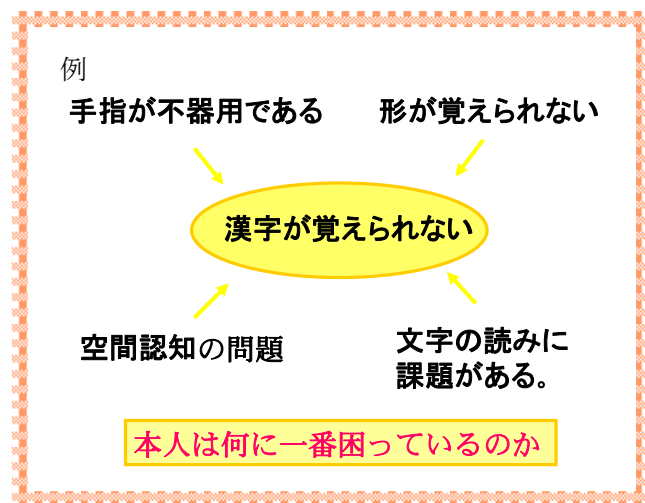
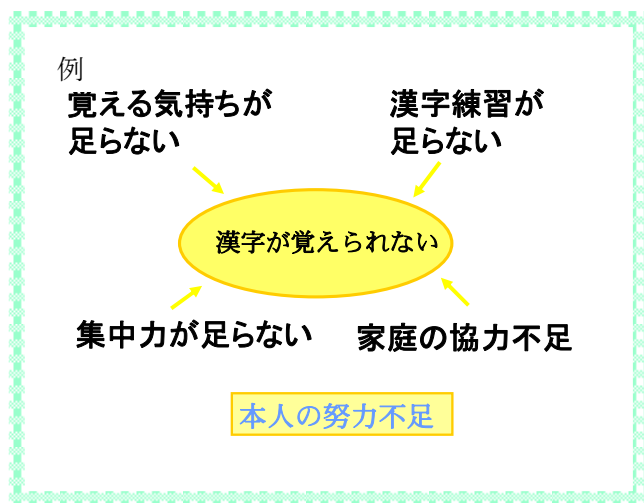
意識の



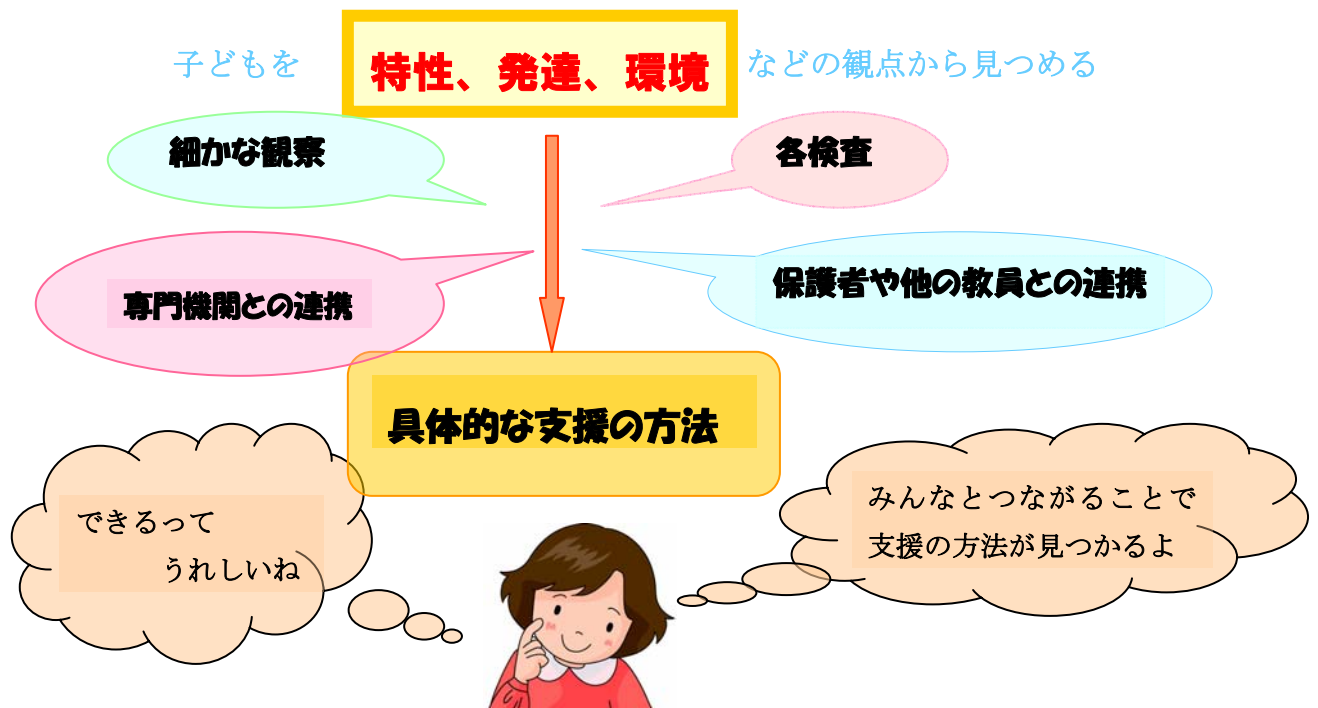
転換

現象面にだけに注目した見方

現象の背景を探る見方



見方を変えると、子どもたちの困り具合が見えてくる。



## セルフエスティームを高めよう

軽度発達障害の特性の理解とそれぞれの対応の仕方が他の子どもにも有効な場合が多い。特別支援教育はすべての子どもたちのための教育の在り方とも言える。

子どもの行動の中から「苦手を探る」のではなく、「得意を探る」ことで、支援の手がかりが得られる。通常の学級の担任だけでなく学校全体でチームを組み、取り組んでいくという意識の転換と、早期に子どもの特性を正しく理解し、環境を整え支援をしていくことで、子どものセルフエスティームを高めていくことができる。



特性に合った学習法で  
分かる授業の創造

互いに支えあい認め合う  
学級集団作り

チャンスを捉えて  
ほめて、認めて育てよう